

NTT 西日本株式会社の吸収分割認可申請の概要

1. 申請者

NTT 西日本株式会社（以下「NTT 西日本」という。） 代表取締役社長 北村 亮太

2. 申請年月日

令和8年6月17日

3. 吸収分割の概要

(1) 吸収分割の内容・理由

NTT 西日本グループの事業・サービスを可能な限り NTT 西日本ブランドに統合し、シンプル化していくとともに、効果的な営業戦略・サービス戦略の展開、CX 向上を図る観点から、NTT 西日本の完全子会社である NTT ビジネスソリューションズ株式会社、株式会社 NTT マーケティングアクト ProCX 及び株式会社 NTT フィールドテクノの事業を承継し、NTT 西日本に集約する。

【承継する業務・サービス】

- NTT 西日本からの受託等による業務
 - 法人向け営業業務
 - 設備系の投資計画・調整業務 等
- 法人向け情報通信システム事業
- リテール事業 等

※移動通信業務及び ISP 業務は含まれない。

(2) 吸収分割の時期

令和8年7月1日（予定）

(3) 公正競争の確保に向けた措置

NTT 西日本が各社から吸収分割により承継する事業について、NTT 西日本は、手続きの同等性の担保等の禁止行為規定の遵守のための措置を引き続き実施すること等により、公正競争の確保に向けた措置を講じることとしている。

なお、NTT 西日本が承継する事業のうち、本来業務に該当しない事業については、附帯業務または既に届出済みの実施基準に基づく活用業務として実施することとしている。